



(第1号様式)

確認申請書

(第一面)



建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。申請にあたっては、株式会社愛媛建築住宅センター確認検査業務約款及び同確認検査業務規程を遵守します。

また、この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

確認の申請に係る手数料として、株式会社愛媛建築住宅センター確認検査業務手数料規程に基づき算定された額を支払います。

株式会社愛媛建築住宅センター  
代表取締役 神八 達成 殿

平成 年 月 日

申請者氏名 [Redacted] (株)森田住宅 隆設計事務所  
設計者氏名 安達 綱賢

《建築物概要》

[地名地番] 松山市余戸中2丁目1255番1  
[建築物の名称]  
[主要用途] 専用住宅  
[工事種別] 新築  
[延べ面積] 申請部分 184.56 m<sup>2</sup>/申請以外の部分 m<sup>2</sup>/合計 184.56 m<sup>2</sup>  
[申請棟数] 1 棟  
[主たる建築物の構造] 木造  
[主たる建築物の階数] 地階を除く階数(地上階数) 2 階/地階の階数 階

《併願申請、副本の交付方法》

住宅性能保証制度	業者登録番号	( <input type="checkbox"/> 建設業者 <input type="checkbox"/> 販売業者) ( - )第 - 号
	住宅登録申請	<input type="checkbox"/> 同時申請 <input type="checkbox"/> 後日申請 <input type="checkbox"/> 高性能住宅(加盟団体に申請)
住宅金融公庫融資	設計審査	<input type="checkbox"/> 同時申請 <input type="checkbox"/> 後日申請 <input checked="" type="checkbox"/> 公庫融資は利用しない予定
副本の交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 通知があれば、受取りに行く。(通知先: <input type="checkbox"/> 建築主 <input checked="" type="checkbox"/> 代理者) <input type="checkbox"/> 送付を希望する。(送付先: <input type="checkbox"/> 建築主 <input type="checkbox"/> 代理者)	

- (注意) ① 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ 「併願申請、副本の交付方法」欄は、該当する事項の□に「レ」印を入れてください。
- ④ ※印のある欄は記入しないでください。

※受付欄 引受け日 H16-2507 16.12.15	※消防関係同意欄	※決済欄 確認済証 第H16-2507号 16.12.15 愛媛建築住宅センター 手数料 14,000 円	※確認済証欄 確認の特例 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 確認済証交付日 H16.12.15 確認済証番号 第H16-2507号
--------------------------------------	----------	--	---

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 [REDACTED]

【ロ. 氏名】 [REDACTED]

【ハ. 郵便番号】 [REDACTED]

【ニ. 住所】 [REDACTED]

【ホ. 電話番号】 [REDACTED]

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 257281 号

【ロ. 氏名】 安達 綱賢

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛媛県) 知事登録第 2316 号  
(株) 森田住宅 隆設計事務所

【ニ. 郵便番号】 790-0811

【ホ. 所在地】 松山市本町2丁目5-12

【ヘ. 電話番号】 089-943-4373

【3. 設計者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 257281 号

【ロ. 氏名】 安達 綱賢

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛媛県) 知事登録第 2316 号  
(株) 森田住宅 隆設計事務所

【ニ. 郵便番号】 790-0811

【ホ. 所在地】 松山市本町2丁目5-12

【ヘ. 電話番号】 089-943-4373

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【5. 工事監理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 257281 号

【ロ. 氏名】 安達 綱賢

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛媛県) 知事登録第 2316 号  
(株) 森田住宅 隆設計事務所

【ニ. 郵便番号】 790-0811

【ホ. 所在地】 松山市本町2丁目5-12

【ヘ. 電話番号】 089-943-4373

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 森田 政志

【ロ. 営業所名】 建設業の許可 (愛媛県知事) 第 3336 号  
(株) 森田住宅

【ハ. 郵便番号】 799-2424

【ニ. 所在地】 北条市八反地甲1642番地1

【ホ. 電話番号】 089-993-1313

【7. 備考】

【建築物の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 [REDACTED]

【名称】 [REDACTED]

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 松山市余戸中2丁目1255番1

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

■都市計画区域内 (■市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非設定)

□準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 □防火地域 □準防火地域 ■指定なし

【※5. その他の区域、地域、地区、街区】 (■法22条区域 □法52条7項適用区域 )

【6. 道路】

【イ. 幅員】 4.000 m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 62.244 m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1)( 514.72㎡)( ㎡)( ㎡)( ㎡)

(2)( ㎡)( ㎡)( ㎡)( ㎡)

【ロ. 用途地域等】 (第1種住居地 )( ) ( )

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

( 160.00 %)( %)( %)( %)

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】

( 60.00 %)( %)( %)( %)

【ホ. 敷地面積の合計】 (1)( 514.72㎡)

(2)( ㎡)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 160.00 %

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00 %

【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分08010)一戸建ての住宅

【9. 工事種別】 ■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ. 建築面積】 ( 147.10㎡) ( ㎡) ( 147.10㎡)

【ロ. 建ぺい率】 28.58%

【11. 延べ面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ. 建築物全体】 ( 184.56㎡) ( ㎡) ( 184.56㎡)

【ロ. 地階の住宅の部分】 ( ㎡) ( ㎡) ( ㎡)

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 ( ㎡) ( ㎡) ( ㎡)

【ニ. 自動車車庫等の部分】 ( ㎡) ( ㎡) ( ㎡)

【ホ. 住宅の部分】 ( 184.56㎡) ( ㎡) ( 184.56㎡)

【ヘ. 延べ面積】 184.56㎡

【ト. 容積率】 35.86%

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 )

【イ. 最高の高さ】 ( 7.660 m)( m)

【ロ. 階数】 地上 ( 2 階)( 階)

地下 ( 階)( 階)

【ハ. 構造】 木造

一部

【二. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用

隣地高さ制限不適用

北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 平成 16 年 12 月 15 日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 17 年 8 月 31 日

【17. 指定特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 平成 16 年 11 月 27 日 ( )  
(第 回) 平成 年 月 日 ( )  
(第 回) 平成 年 月 日 ( )  
(第 回) 平成 年 月 日 ( )  
(第 回) 平成 年 月 日 ( )  
(第 回) 平成 年 月 日 ( )

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

【敷地の位置】

(第1点目) 北緯 度 分 秒 東経 度 分 秒  
(第2点目) 北緯 度 分 秒 東経 度 分 秒

## 建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08010 )	一戸建ての住宅	
	(区分 )		
	(区分 )		
	(区分 )		
	(区分 )		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【4. 構造】	木造 一部		
【5. 耐火建築物】	その他		
【6. 階数】			
【イ. 地階を除く階数】	2	階	
【ロ. 地階の階数】		階	
【ハ. 昇降機塔等の階の数】		階	
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】		階	
【7. 高さ】			
【イ. 最高の高さ】		7.660	m
【ロ. 最高の軒の高さ】		6.450	m
【8. 建築設備の種類】	電気, ガス, 給水, 排水, 換気		
【9. 確認の特例】			
【イ. 建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】			<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
【ロ. 適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】	第 3 号		
【ハ. 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】	第 号		
【ニ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】			
【10. 床面積】	(申請部分 )	(申請以外の部分 )	(合計 )
【イ. 階別】	( F02 階 )	( m <sup>2</sup> )	( 64.98 m <sup>2</sup> )
	( F01 階 )	( m <sup>2</sup> )	( 119.58 m <sup>2</sup> )
	( 階 )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
	( 階 )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
	( 階 )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
	( 階 )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
【ロ. 合計】	( 184.56 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( 184.56 m <sup>2</sup> )
【11. 屋根】	和瓦葺き		
【12. 外壁】	サイディングリシン吹付		
【13. 軒裏】	エトリート		
【14. 居室の床の高さ】	585 mm		
【15. 便所の種類】	水洗		
【16. その他必要な事項】			
【17. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】			1
【2. 階】			F01
【3. 柱の小径】			120 mm
【4. 横架材間の垂直距離】			2,880 mm
【5. 階の高さ】			3,030 mm
【6. 居室の天井の高さ】			2,400 mm
【7. 用途別床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	( 08010 )	( 一戸建ての住宅 )	( 119.58m <sup>2</sup> )
【ロ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ハ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ニ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ホ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ヘ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			

## 建築物の階別概要

【1. 番号】			1
【2. 階】			F02
【3. 柱の小径】			120 mm
【4. 横架材間の垂直距離】			2,750 mm
【5. 階の高さ】			mm
【6. 居室の天井の高さ】			2,400 mm
【7. 用途別床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	( 08010 )	(一戸建ての住宅)	( 64.98m <sup>2</sup> )
【ロ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ハ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ニ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ホ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ヘ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			